

めぐるすぺーす

利用規約とお約束

以下より、NPO しんじん・るいを「甲」、拠点の借主を「乙」とする。

① 拠点の借用要項について

1. 乙は 年 月 日より甲の拠点を 曜日 時から 時まで借用する。
2. 1において、1階の場合、キッチン（利用する・利用しない）。
3. 利用料の月 円を前月 25 日までに下記口座へ振り込み、振込手数料は乙が負担することとする。
三井住友銀行 千里中央支店
普通預金 1120170
志水 晨（シミズ シン）
4. 3の利用料には、光熱水費・Wi-Fi 費・管理費・備品劣化損料を含む。
5. ただし、3の料金は社会情勢により変動することがある。
6. 休むなど利用しない日についても、その分の利用料は返金しないこととする。
7. 退去する場合は、退去希望日30日前までに申し出、退去日が月の途中であっても返金しないこととする。

② 拠点の利用に関する規則について

1. ①に記載した借用階・空間以外には原則立ち入らないこととする。
2. ①に記載した借用日時以外には原則、拠点に立ち入らないこととする。
3. 拠点内は禁煙とする。
4. 拠点内への動物の連れ込みは禁止とする。
5. 無断での装飾行為は禁止とする。（希望する場合は事前相談、内容により不可とする場合がある。）
6. 拠点の退出前に毎回、清掃し（トイレ含む）、ゴミを持ち帰り、キッチン利用者については、洗った食器や調理器具などを元の場所へ戻すこととする。
7. 拠点内にある甲、もしくは他の借主の物品を破損した場合には、すみやかに甲に申し出、同等の物品を破損した日より14日以内に弁償することとする。
8. 拠点を利用する際は、備え付けキーボックス（パス：0701）より鍵を出して開錠

し、退出の際は施錠のうえ、キーボックスへ鍵を戻すこととする。

10. キーボックスや鍵を紛失、破損した場合は、すみやかに甲へ申し出、全額弁償することとする。
11. 乙が18歳未満である場合、甲に保護者の名前・住所・連絡先を利用前に提出するものとする。
12. 以上1～11の規約違反が発覚した場合、乙に対して違約金または以降の利用停止を求めることがある。
13. 乙の利用時間内に拠点内で起きた事故・盗難・紛争等のトラブルについては、甲は一切責任を負わないこととする。
14. 宗教活動や政治活動、暴力団に関連した活動等、社会的信用を損ねる活動は禁止し、該当する活動が発覚した際は、乙が即刻退去するものとし、乙に対して損害賠償や慰謝料を請求することがある。

③ お約束について

1. 乙は拠点の利用に際して、「みんなの場所」という認識をもって、他の借主や利用者など（以下「他者」とする）が心地よく過ごせる環境を保つよう努めることとする。
2. 近隣の迷惑になるような活動・行為はしないこととする。
3. 使用する物品について、自分のものは他者に迷惑をかけないよう拠点の借用している範囲内に保管、もしくは持ち帰り、共用の備品については、毎回元あった場所へ同様の状態で戻してから退出することとする。
4. 利用に際し、より良いシステムなどのアイデアや、困ったことがあった際には、甲に都度相談するなど、良いも悪いも気持ちを溜め込まない関係性を甲乙たがいに築いていくよう努めることとする。
5. 以上、やむを得ず定める必要のある規則はあるものの、基本的には拠点内に集う者は信頼関係で繋がっているような関係を目指していくよう努めることとする。

④ プライバシーポリシー

甲は、全スタッフが個人情報の重要性の認識し、団体として、個人情報の保護を推進しており、乙の個人情報については、当めぐるすぺーす以外の目的で無断使用することは一切ないことを誓約する。

※上記内容は甲の判断により変更される場合があります、
その際は変更した時点より新しい規約が採用されるものとする。

以上の内容をすべて読み終え、承諾・遵守する。

年 月 日

借主(乙)

(手記署名ください)

以上の内容をふまえ、借主の拠点借用を承諾する。

年 月 日

NPOしんじん・るい(甲)